

2024年3月31日鑑賞分まで
利用できます

「現職会員」 映画補助 事後精算 請求書

利用映画館名

利用年月日

月 日 (名分)

対象者情報

	所属所	利用者氏名	職員番号	年齢	会員との 続柄	券種 (※該当を○で囲んでください)	購入金額	印鑑 (半券がない方)
① (代表者)						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		
②						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		
③						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		
④						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		
⑤						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		
⑥						一般(18~59歳)・シニア(60歳以上) 大学/専門学生・3歳~高校生 障がい者割・割引サービスの日		

上記のとおり映画補助事後精算を請求します。

※映画館の券売機で購入した場合の券種

補助額振込先

代表者 電話番号

- 家族の場合は代表者へお振込みします。
 - それぞれ会員の場合は会員毎にお振込み・カウントします。
- ※互助会補助の年度上限は6回までです

() -

公立学校共済組合に届け出の口座に振込みます

一般財団法人 大分県教職員互助会 殿

添付書類

《2023年4月1日(土)~2023年8月31日(木)分の添付書類》

原則「チケットの半券」を添付してください。
半券が無い場合は印鑑のみでも可とします。

《2023年9月1日(金)~2024年3月31日(日)分の添付書類》

9月1日(金)利用分からは、チケットの半券の提出が必須です。

提出期限

- 2024年2月までの利用分
2024(令和6)年3月31日(日) (互助会必着)
- 2024年3月利用分
2024(令和6)年5月31日(金) (互助会必着)

ただし、2024(令和6)年3月31日付で退職又は転出になった方の2024年3月利用分は
2024(令和6)年4月15日(月) (互助会必着)

※上記を過ぎると、ご本人及び扶養家族の確認ができなくなります。
確認ができない場合補助できない可能性がありますので、早めにご請求ください。

早めの提出
にご協力
ください